

別添 2

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月29日

湯沢町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1			返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法				
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由			
【食品】 瀬後湯沢の白米 2kg ぬかひのこセット 瀬後湯沢 純米大吟醸 330ml×1本 白米 純米 720ml×1本 白米湯造	66	○			新潟県湯沢町	2563	2563
上巻ゆきチーズ 720ml×3本 ぬかひのこセット 白米湯造 白湯造 2リットル プレゼント 【食品】	54	○			新潟県湯沢町	5700	5700
【食品】 瀬後湯沢の白米 2kg (2kg×2箱) 湯沢では 産地直営コンビニ 720ml 瀬後湯沢産白米 2リットル×2箱×1本×1本 【食品】	100	○			新潟県湯沢町	2500	2500
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	53	○			新潟県湯沢町	9216	9216
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	54	○			新潟県湯沢町	3600	3600
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	79	○			新潟県湯沢町	55000	55000
あわゆきチーズ フロマー 10個入れ	70	○			新潟県湯沢町	2500	2500
あわゆきチーズ フロマー 20個入れ	70	○			新潟県湯沢町	5000	5000
ユザスコ	70	○			新潟県湯沢町	1400	1400
ゆざわ純米吟醸原酒	100	○			新潟県湯沢町	2970	2970
瀬後湯沢産 白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	83	○			新潟県湯沢町	14694	14694
瀬後湯沢産 白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	83	○			新潟県湯沢町	14694	14694
瀬後湯沢産 白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	83	○			新潟県湯沢町	29388	29388
瀬後湯沢産 白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	83	○			新潟県湯沢町	14694	14694
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	68	○			新潟県湯沢町	9000	9000
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	69	○			新潟県湯沢町	7000	7000
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	68	○			新潟県湯沢町	2400	2400
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	65	○			新潟県湯沢町	7300	7300
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	68	○			新潟県湯沢町	7300	7300
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	65	○			新潟県湯沢町	9200	9200
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	65	○			新潟県湯沢町	13900	13900
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	84	○			新潟県湯沢町	6800	6800
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	83	○			新潟県湯沢町	7300	7300
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	82	○			新潟県湯沢町	7700	7700
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	66	○			新潟県湯沢町	9100	9100
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	66	○			新潟県湯沢町	13400	13400
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	65	○			新潟県湯沢町	23000	23000
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	65	○			新潟県湯沢町	11900	11900
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	82	○			新潟県湯沢町	3000	3000
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	82	○			新潟県湯沢町	2900	2900
【食品】 瀬後湯沢産白米 2kg×2箱 2024年4月より 純米大吟醸 純米 白米湯造	69	○			新潟県湯沢町	4600	4600

新潟県産の産地別産出数量（単位：トン）※ 新潟県産品調査会と新潟県産品出荷促進協議会（新潟県）が公表している	69	○				新潟県湯沢町	4600	4600
新潟県産の産地別産出数量（単位：トン）※ 新潟県産品調査会と新潟県産品出荷促進協議会（新潟県）が公表している	69	○				新潟県湯沢町	4600	4600
新潟県産の産地別産出数量（単位：トン）※ 新潟県産品調査会と新潟県産品出荷促進協議会（新潟県）が公表している	67	○				新潟県湯沢町	9300	9300
新潟県産の産地別産出数量（単位：トン）※ 新潟県産品調査会と新潟県産品出荷促進協議会（新潟県）が公表している	72	○				新潟県湯沢町	6800	6800
新潟県産の産地別産出数量（単位：トン）※ 新潟県産品調査会と新潟県産品出荷促進協議会（新潟県）が公表している	67	○				新潟県湯沢町	12250	12250
からいすけ赤 65 g	50	○				新潟県湯沢町	580	580
からいすけ赤 135 g	50	○				新潟県湯沢町	970	970
からいすけ緑 65 g	50	○				新潟県湯沢町	580	580
からいすけ緑 135 g	50	○				新潟県湯沢町	970	970
吊るし雛「新潟1本吊るし」	50	○				新潟県湯沢町	3,410	3,410
吊るし雛「まり飾り」	50	○				新潟県湯沢町	2,420	2,420
越後切子ぐい呑み 銀世界 青藍	83	○				新潟県湯沢町	20,900	20,900
越後切子ぐい呑み 銀世界 赤銅	83	○				新潟県湯沢町	20,900	20,900
越後切子ぐい呑み 銀世界 紫	83	○				新潟県湯沢町	20,900	20,900
越後切子ぐい呑み 牡丹雪 青藍	83	○				新潟県湯沢町	20,900	20,900
越後切子ぐい呑み 牡丹雪 紫	83	○				新潟県湯沢町	20,900	20,900
越後切子ぐい呑み 雪七宝 赤銅	83	○				新潟県湯沢町	20,900	20,900
越後切子ぐい呑み 雪七宝 紫	83	○				新潟県湯沢町	20,900	20,900
越後切子ぐい呑み 息吹 緑	83	○				新潟県湯沢町	20,900	20,900
越後切子ぐい呑み 稲穂 緑	83	○				新潟県湯沢町	20,900	20,900
越後切子ワイングラス（大）銅赤	83	○				新潟県湯沢町	35,200	35,200
越後切子ワイングラス（大）銅赤八角	83	○				新潟県湯沢町	35,200	35,200
越後切子ワイングラス（大）瑠璃八角	83	○				新潟県湯沢町	35,200	35,200
越後切子ワイングラス（中）銅赤菊	83	○				新潟県湯沢町	33,000	33,000
越後切子ワイングラス（中）瑠璃菊	83	○				新潟県湯沢町	33,000	33,000
越後切子ワイングラス（中）銅赤菊	83	○				新潟県湯沢町	33,000	33,000
越後切子ワイングラス（中）瑠璃菊	83	○				新潟県湯沢町	33,000	33,000
ぐい呑み 錦鯉 銅赤	83	○				新潟県湯沢町	12,100	12,100
ぐい呑み（小） 錦鯉 銅赤	83	○				新潟県湯沢町	11,000	11,000
ぐい呑み 錦鯉 青藍	83	○				新潟県湯沢町	12,100	12,100
ぐい呑み（小） 錦鯉 青藍	83	○				新潟県湯沢町	11,000	11,000
ぐい呑み 錦鯉 瑠璃	83	○				新潟県湯沢町	12,100	12,100
ぐい呑み（小） 錦鯉 瑠璃	83	○				新潟県湯沢町	11,000	11,000
ぐい呑み 雪花 銅赤	83	○				新潟県湯沢町	12,100	12,100
ぐい呑み（小） 雪花 銅赤	83	○				新潟県湯沢町	11,000	11,000
ぐい呑み 雪花 青藍	83	○				新潟県湯沢町	12,100	12,100
ぐい呑み（小） 雪花 青藍	83	○				新潟県湯沢町	11,000	11,000

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) / A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：〇〇県〇〇市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。